## 民間提案型事業 業務委託契約書附属書 I 「共通仕様書」改定に係る新旧対照表

(2018年9月版から2020年10月版への改定箇所のみ抜粋)

改定後(2020 年 10 月版)	改定前 (2018 年 9 月版)	備考
(業務関連ガイドライン)	(業務関連ガイドライン)	
第9条 業務の実施に当たっては、受注者は以下の各号に示す当機構のガイ	第9条 業務の実施に当たっては、受注者は以下の各号に示す当機構のガイ	業務実施契約・共通仕様書
ドライン・手引きを踏まえるものとする。	ドライン・手引きを踏まえるものとする。	2020 年 4 月版での修正を反
(1)業務実施契約における契約管理ガイドライン(2018年5月)	(1)業務実施契約における契約管理ガイドライン(2018年5月)	映(改定ガイドラインの反
(2) コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン(2017	(2)コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン(2017	映)。
年6月)	年6月)	※民間提案型事業では特記
(3)コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン(2017 年	(3)コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン(2017 年	仕様書に基づき別のガイド
4月)	4月)	ラインが適用されます。
(4) コンサルタント等契約における物品・機材の調達・管理ガイドライン	(4)コンサルタント等契約における物品・機材の調達・管理ガイドライン	
(2017年6月)	(2017年6月)	
(5) JICA 輸出管理ガイドライン(業務受託者向け) <u>(2020 年 1 月)</u>	(5) JICA 輸出管理ガイドライン (業務受託者向け) (2017 年 6 月)	
(6) コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイ	(6)コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイ	
ドライン(2014 年 11 月)	ドライン(2014 年 11 月)	
(7)コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン <u>(2020 年 4 月)</u>	(7)コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン <u>(2018 年 5 月)</u>	
(供与機材にかかる手続き)	(供与機材にかかる手続き)	業務実施契約・共通仕様書
第23条 第21条により受注者が調達する <u>物品・</u> 機材のうち、特記仕様書の	第 23 条 第 21 条により受注者が調達する機材のうち、特記仕様書の定めに	2020 年 4 月版での修正を反
定めにより相手国政府等の機関へ譲渡することとされている物品・機材	より相手国政府等の機関へ譲渡することとされている機材については、	映
については、受注者は、当該 <u>物品・</u> 機材の調達後、速やかに相手国政府	受注者は、当該機材の調達後、速やかに相手国政府等の機関に譲渡する。	
等の機関に譲渡する。譲渡に当たっては、当該相手国政府等の機関の長	譲渡に当たっては、当該相手国政府等の機関の長又はそれに準ずる者が	
又はそれに準ずる者が署名した受領書を徴し、これを発注者に提出する。	署名した受領書を徴し、これを発注者に提出する。	
2 譲渡した <u>物品・</u> 機材を受注者が業務上使用する場合は、相手国政府等	2 譲渡した機材を受注者が業務上使用する場合は、相手国政府等の機関	
の機関と協議して、その取り扱い、責任の範囲などを決定する。	と協議して、その取り扱い、責任の範囲などを決定する。	